

# 第1章

計画の策定・改定の背景

## 第1章 計画の策定・改定の背景

### 1 地球温暖化の現状

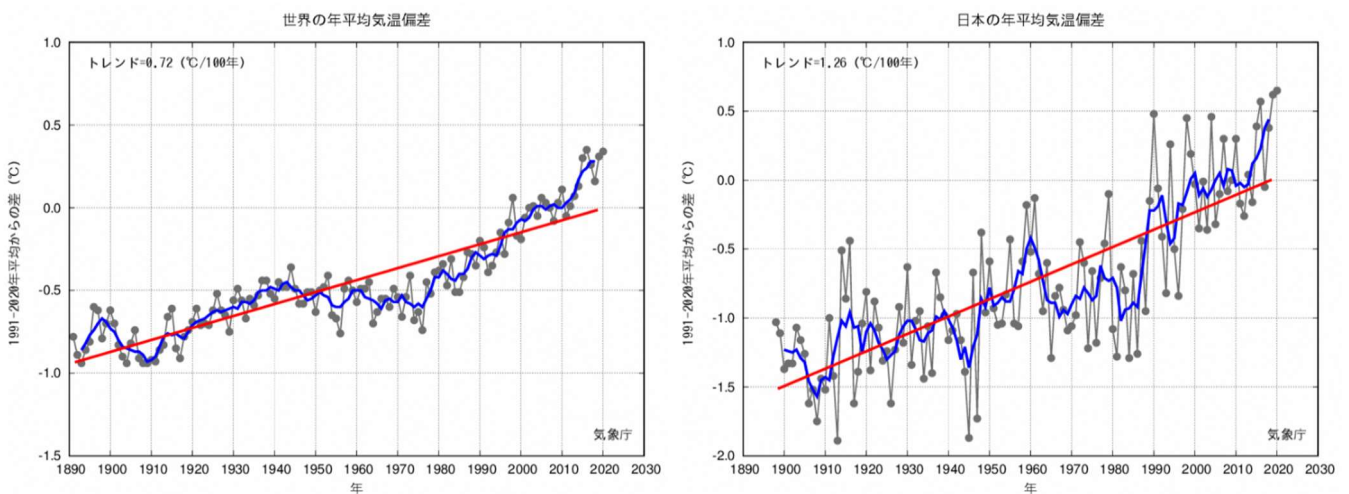
#### (1) 地球温暖化の現状と要因

2014（平成26）年に気候変動に関する政府間パネル（IPCC）\*が公表した第5次評価報告書では、大気や海洋の温暖化、雪氷の量の減少、海面水位の上昇が観測されていることを理由に、世界の気候の「温暖化には疑う余地がない」としました。

また、第48回 IPCC 総会において受諾された IPCC 「1.5℃特別報告書」では、①工業化以降、人間活動は約1.0℃上昇の地球温暖化をもたらしており、現在の進行速度では、地球温暖化は2030～2050年に1.5℃上昇に達すること、②二酸化炭素排出量が2030年までに45%削減され、2050年頃には正味ゼロに達する必要がある、メタンなどの二酸化炭素以外の温室効果ガス\*排出量も大幅に削減される必要があることなどが示されています。

2021（令和3）年に IPCC が公表した第6次評価報告書第1作業部会報告書では、温暖化は人間の影響であることは疑いの余地がないこと、たとえ1.5℃の気温上昇であっても高温や干ばつなどの極端な現象の頻度や強度が増加することなどが示されています。

世界の年平均気温は、1891年から2020年にかけて100年あたり0.72℃の割合で上昇しています。一方、日本の年平均気温は、1898年から2020年にかけて100年あたり1.26℃の割合で上昇しています。



細線（黒）：各年の平均気温の基準値からの偏差、太線（青）：偏差の5年移動平均値、直線（赤）：長期変化傾向。  
基準値は1991～2020年の30年平均値。

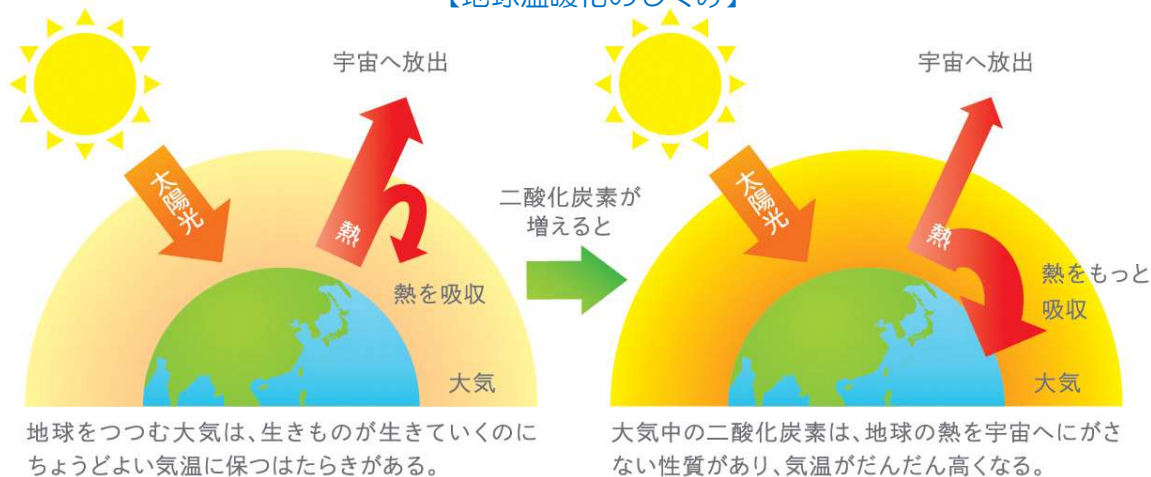
図1-1 年平均気温の偏差（左：世界、右：日本）

【出典：気象庁ホームページ】

～地球温暖化とは？～

大気中には、二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)、メタンなどの「温室効果ガス」が存在しています。文明が発達し、人間の活動が活発になるにしたがって、この「温室効果ガス」が増加し、濃度が高まることによって地表付近の気温が上昇してきています。これを「温暖化」といいます。

【地球温暖化のしくみ】



【出典：「福岡県気候変動適応パンフレット」(福岡県)】

(2) 地球温暖化の予測、影響

①地球温暖化の予測

IPCC の第 6 次評価報告書第 1 作業部会報告書によると、今世紀末の世界平均気温は、2050 年頃に二酸化炭素排出量が正味ゼロとなるシナリオでも、産業革命以前に比べ 1.0～1.8℃ 上昇すると予想され、最も温室効果ガス排出量が多いシナリオでは 3.3～5.7℃ 上昇する可能性が非常に高いとされています。

一方我が国では、「日本の気候変動 2020—大気と陸・海洋に関する観測・予測評価報告書—」によると、2℃ 上昇シナリオ (※1) による予測、4℃ 上昇シナリオ (※2) による予測のいずれにおいても、21 世紀末の日本では、年平均気温は上昇し、猛暑日\*・熱帯夜\*の年間日数は増加し、冬日\*の年間日数は減少することが予測されています。また、全国平均でみた場合、21 世紀末には、大雨や短時間強雨の発生頻度や強さは増加し、日本近海の平均海面水温や日本沿岸の海面水位も上昇することが予測されています。

表 1-1 気温に関する将来予測 (21 世紀末)

	2℃ 上昇シナリオによる予測 パリ協定*の 2℃ 目標が達成された世界	4℃ 上昇シナリオによる予測 現時点を超える追加的な緩和策を取らなかった世界
年平均気温	約 1.4℃ 上昇	約 4.5℃ 上昇
【参考】世界の年平均気温	(約 1.0℃ 上昇)	(約 3.7℃ 上昇)
猛暑日の年間日数	約 2.8 日増加	約 19.1 日増加
熱帯夜の年間日数	約 9.0 日増加	約 40.6 日増加
冬日の年間日数	約 16.7 日減少	約 46.8 日減少

※1：2℃ 上昇シナリオ (RCP2.6)

21 世紀末の世界平均気温が、工業化以前と比べて 0.9～2.3℃ (20 世紀末と比べて 0.3～1.7℃) 上昇する可能性の高いシナリオ

※2：4℃ 上昇シナリオ (RCP8.5)

21 世紀末の世界平均気温が、工業化以前と比べて 3.2～5.4℃ (20 世紀末と比べて 2.6～4.8℃) 上昇する可能性の高いシナリオ

【出典：「日本の気候変動 2020」(文部科学省・気象庁) を基に福岡県作成】

表 1-2 降水量に関する将来予測（21世紀末）

	2℃上昇シナリオによる予測 パリ協定の2℃目標が達成された世界	4℃上昇シナリオによる予測 現時点を超える追加的な緩和策を取らなかった世界
日降水量200mm以上の年間日数	約1.5倍に増加	約2.3倍に増加
1時間降水量50mm以上※の頻度	約1.6倍に増加	約2.3倍に増加
日降水量の年最大値	約12%（約15mm）増加	約27%（約33mm）増加
日降水量1.0mm未満の年間日数	（有意な変化は予測されない）	約8.2日増加

※1時間降水量50mm以上の雨は、「非常に激しい雨（滝のように降る）」とも表現される。傘は全く役に立たず、水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなるような雨の降り方である。

【出典：「日本の気候変動2020」（文部科学省・気象庁）を基に福岡県作成】

表 1-3 海面水温に関する将来予測表（21世紀末）

	2℃上昇シナリオによる予測 パリ協定の2℃目標が達成された世界	4℃上昇シナリオによる予測 現時点を超える追加的な緩和策を取らなかった世界
日本近海の平均海面水温	約1.14℃上昇	約3.58℃上昇
【参考】世界の平均海面水温	（約0.73℃上昇）	（約2.58℃上昇）
【参考】世界の平均水温（深さ0～2,000m）	（約0.35℃上昇）	（約0.82℃上昇）

【出典：「日本の気候変動2020」（文部科学省・気象庁）を基に福岡県作成】

表 1-4 海面水位に関する将来予測（21世紀末）

	2℃上昇シナリオによる予測 パリ協定の2℃目標が達成された世界	4℃上昇シナリオによる予測 現時点を超える追加的な緩和策を取らなかった世界
日本沿岸の平均海面水位	約0.39m上昇	約0.71m上昇
【参考】世界の平均海面水位	（約0.39m上昇）	（約0.71m上昇）

【出典：「日本の気候変動2020」（文部科学省・気象庁）を基に福岡県作成】

## ②地球温暖化の影響と対策

近年、世界各地で人類がこれまでに経験したことがない異常気象による災害が発生し、本県においても地球温暖化が原因の一つと思われる大雨による災害が5年連続で発生しています。地球温暖化は、気象災害だけでなく熱中症の増加、農作物の品質低下、動植物の生態系の変化など、さまざまな分野で影響をもたらしています。また、地球温暖化による気候変動などによって動物と人との関係が変化することで、新たな人獣共通感染症が発生する恐れもあることから、ワンヘルスの観点からも地球温暖化対策は重要な課題です。

このような地球温暖化による気候変動\*の影響に対処するため、温室効果ガス排出削減対策や吸収源\*対策である「緩和策\*」とともに、気候変動の影響を防止・軽減する「適応策\*」にも積極的に取り組むことが必要です。

### 地球温暖化対策：緩和と適応は車の両輪

**緩和**：地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減対策+吸収源対策

**適応**：既に生じている、あるいは、将来予測される気候変動の影響による被害の防止・軽減対策

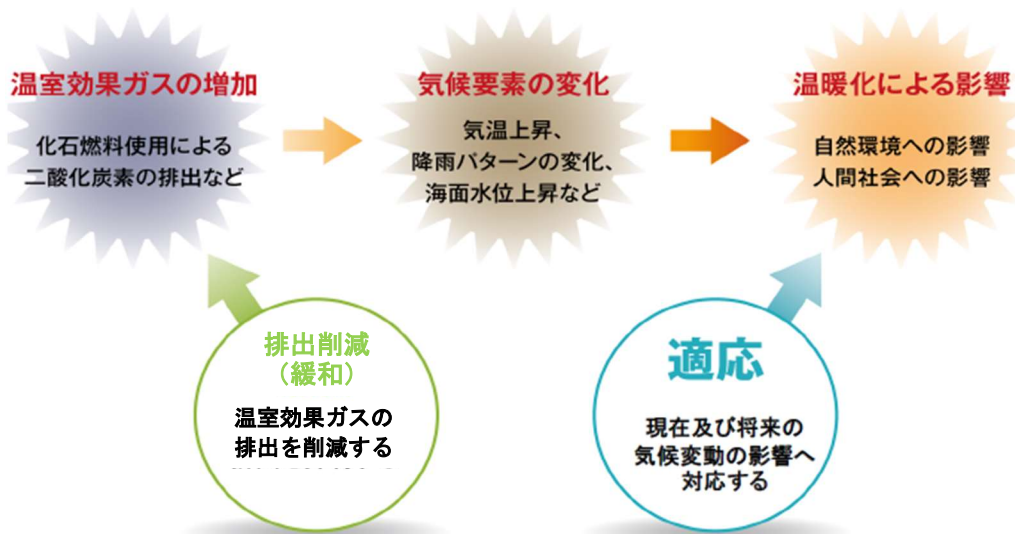


図 1-2 緩和と適応

【出典：「中央環境審議会 第129回地球環境部会資料」(環境省)を基に福岡県作成】

## 地球温暖化とワンヘルス

近年、世界規模では、地球温暖化により、北極や南極の氷河が溶け海面が上昇したり、雨が降らずに農作物がとれなくなるなどの現象が起っています。

我が国でも、最高気温が35℃以上になる猛暑日が増加したり、集中豪雨などによる災害が毎年のように発生しています。

地球温暖化は人や動物の健康面でも大きな影響を与えます。気温が上がることで、熱中症をはじめ消化器系の病気にかかったりします。さらに気温上昇に加え雨量が増えることにより、感染症の媒体となる蚊の発生が増えることにもつながります。

また、地球温暖化が進むことにより、動植物の生息地が変化し、森林の中で生息していたウイルスなどの微生物と人が遭遇する機会が増え、人獣共通感染症が発生するおそれにもつながります。

ワンヘルスとは、「人と動物の健康と環境の健全性是一つ」という理念のことをいいます。

調和のとれた自然環境の保全と生物の棲み分けの維持が人と動物の健康には不可欠です。環境を守るために、積極的に温暖化対策に取り組むことが必要です。

### <福岡県ワンヘルス推進基本条例>

世界で人獣共通感染症が多発し、人と動物の健康が脅かされ、生態系の劣化が進む中で、「ワンヘルス」の実践は喫緊の課題となっています。人と動物の健康、そして、環境の健全性が密接につながりあっていることを一人一人が知り、様々な課題の解決に取り組んでいく必要があります。この活動を次世代にも引き継ぎ、健全な状態の生態系を将来に向けて守っていくためには、ワンヘルス実践の取組を総合的かつ計画的に推進する仕組みや基盤が必要です。

そこで、2020（令和2年）12月、ワンヘルスの実践に関する条例として全国で初めてとなる「福岡県ワンヘルス推進基本条例」が制定され、2021（令和3年）年1月に施行しました。

また、県では、この条例に基づきワンヘルスの理念の普及と実践のための行動計画を2022（令和4年）年3月に策定しました。今後はこの行動計画に基づき、ワンヘルスに関する具体的な取組を進めていきます。



---

## 2 国内外の動向

### (1) 国際的な動向

2015（平成 27）年にパリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP\* 21）では、2020（令和 2）年以降の温室効果ガスの排出削減等に、先進国・途上国の区別なく全ての締約国が参加して取り組むことに合意した、新たな国際枠組であるパリ協定\*が採択されました。パリ協定では「平均気温上昇を産業革命以前に比べ 2℃未満に抑え、1.5℃以下に抑える努力をする」ことが世界共通目標とされました。

2018（平成 30）年には、IPCC が「1.5℃特別報告書」をとりまとめ、この報告書では、地球温暖化を 1.5℃に抑制するためには、CO<sub>2</sub>排出量が 2030（令和 12）年までに 45%削減され、2050（令和 32）年頃には正味ゼロに達する必要があることなどが示されています。

2021（令和 3）年 4 月には、米国主催の下で気候サミットが開催され、参加各国が、2030（令和 12）年を目標年とする「自国の貢献する決定（NDC）」のさらなる引上げや、脱炭素化に向けた取組を発表し、世界の脱炭素化に向けた国際協調を呼びかけました。また、今後重要とされる 10 年間の取組、クリーンエネルギーへの移行、イノベーションの促進などについて議論が行われました。

また 2021（令和 3）年 8 月に IPCC が公表した第 6 次評価報告書第 1 作業部会報告書では、温暖化は人間の影響であることは疑いの余地がないことなどが示されています。

同年 10 月末から 11 月半ばにかけて開催された国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議（COP26）では、「産業革命前からの気温上昇を 1.5℃に抑える努力を追求する」ことや「2022 年末までに各国の 2030 年の排出削減目標を強化」することなどを盛り込んだ決定文書「グラスゴー気候合意」が採択されました。

### (2) 国内の動向

我が国はパリ協定に基づいて、2016（平成 28）年 5 月に「地球温暖化対策計画\*」を閣議決定し、温室効果ガス排出量を 2030（令和 12）年度までに基準年度（2013（平成 25）年度）比で 26%削減する目標を掲げました。

2018（平成 30）年 12 月には「気候変動適応法\*」が施行され、適応策が法的に位置付けられ、関係者が一丸となって適応策を強力に推進することが規定されました。

2019（令和元）年 6 月には「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略\*」が閣議決定され、今世紀後半のできるだけ早期に脱炭素社会\*の実現を目指すことが掲げられました。

2020（令和 2）年 10 月には、国において「2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」すなわち 2050 年カーボンニュートラル\*、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。

2020（令和 2）年 12 月には、国と地方の協働・共創による地域における 2050 年脱炭素社会の実現に向けて、特に地域の取組と密接に関わる「暮らし」「社会」分野を中心に、国民・生活者目線での 2050 年脱炭素社会実現に向けたロードマップ及びそれを実現するための関係府省・自治体等の連携の在り方等について検討するため、「国・地方脱炭素実現会議」が開催されました。2021（令和 3）年 6 月には、「地域脱炭素ロードマップ\*」が策定され、少なくとも 100 か所の脱炭素先行地域で、2025（令和 7）年度までに、脱炭素に向かう地

域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつける方針が示されました。

2021（令和3）年4月には、国は気候サミットにおいて、「日本の2030年度の温室効果ガス排出を2013（平成25）年度から46%削減することを目指す。さらに50%の高みに向け、挑戦を続ける」ことを表明しました。これを受け、2021（令和3）年6月には、地球温暖化対策の推進に関する法律\*が改正、公布され、同年10月には、我が国の地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るための国の総合計画である「地球温暖化対策計画」、エネルギー需給に関する国の中長期的政策の基本指針である「エネルギー基本計画」及び「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が改定されました。

なお、我が国の温室効果ガス排出量の推移は、図1-3のとおりです。2019（令和元）年度の温室効果ガスの総排出量は12億1,200万トン（二酸化炭素換算）（注）で、2013（平成25）年度の総排出量（14億800万トン）と比較すると、エネルギー消費量の減少（省エネ等）や、電力の低炭素化（再エネ拡大、原発再稼働）に伴う電力由来のCO<sub>2</sub>排出量の減少等により、14.0%（1億9,700万トン）減少しました。

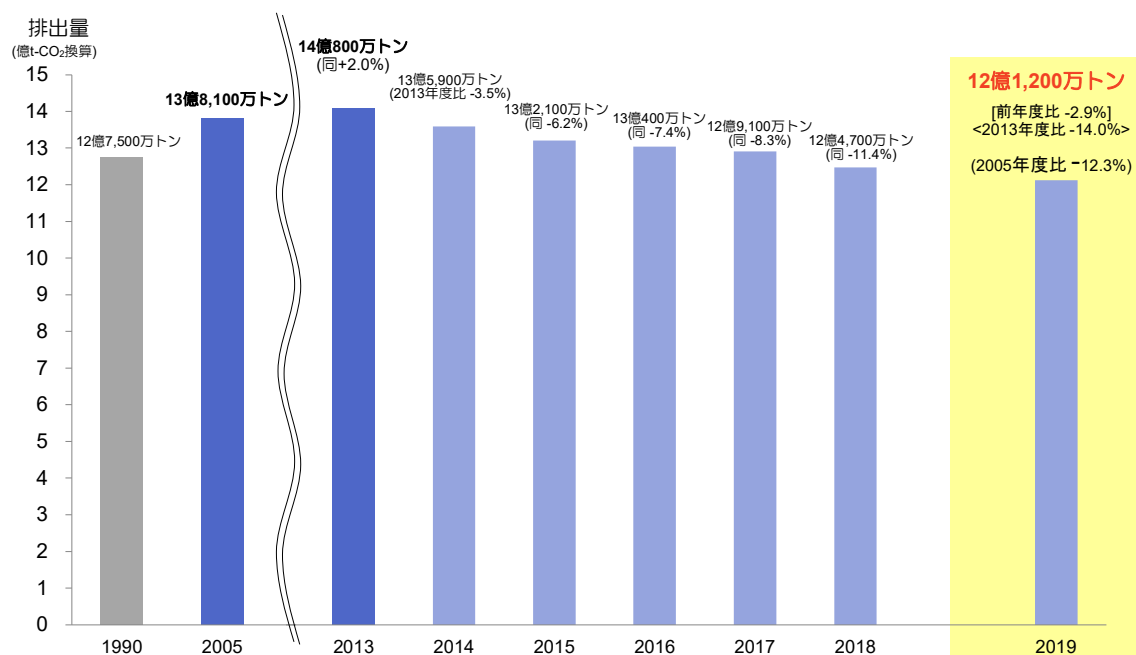


図1-3 日本の温室効果ガス排出量

【出典：「2019年度の温室効果ガス排出量（確報値）について」（環境省）を基に福岡県作成】

（注）

なお、2020（令和2）年度の温室効果ガスの総排出量は環境省が公表した速報値では、11億4,900万トン（二酸化炭素換算）となっています。



### 3 前計画の点検・評価

#### (1) 福岡県地球温暖化対策実行計画の概要

2016（平成28）年5月、国において「地球温暖化対策計画」が策定されたのを受け、県においても、県民、事業者、行政の各主体が積極的に地球温暖化対策に取り組むための指針となる「福岡県地球温暖化対策実行計画」を2017（平成29）年3月に策定しました。

削減目標については、「地球温暖化対策計画」で示された対策を県民、事業者、行政が確実に実施した場合の削減効果や産業界の自主的な取組を考慮し設定しました。

また、本県の温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素のうち、家庭部門・業務部門及び県民生活や事業活動で利用される自動車の排出量が増加しており、地域における県民や事業者の取組が重要になることから、家庭、事業者、自動車から排出される二酸化炭素の削減目標を設定しました。計画の概要を表1-5に、施策体系を図1-4に示します。

表 1-5 福岡県地球温暖化対策実行計画の概要

(1) 策定年次	2017（平成29）年3月
(2) 計画期間	2017（平成29）年度から2030（令和12）年度
(3) 目標年度	2030（令和12）年度
(4) 基準年度	2013（平成25）年度
(5) 削減目標	<p>&lt;温室効果ガス排出量の削減目標&gt; 2030（令和12）年度における福岡県の温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比<b>26%</b>削減する。</p> <p>&lt;各部門の削減目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・家庭：1世帯当たりのCO<sub>2</sub>排出量を<b>41%</b>削減 (エネルギー消費量削減の目安：20%削減)</li><li>・事業者：事業所の床面積当たりのCO<sub>2</sub>排出量を<b>44%</b>削減 (エネルギー消費量削減の目安：22%削減)</li><li>・自動車：1台当たりのCO<sub>2</sub>排出量を<b>24%</b>削減</li></ul>

福岡県地球温暖化対策実行計画 施策体系

温室効果ガスの排出削減と吸収源対策 (緩和策)	温室効果ガスの排出削減	
	省エネルギー対策の推進	家庭における取組
		オフィスビル・店舗・中小企業の工場等における取組
		農林水産業における取組
		運輸（自動車）における取組
		公共施設における取組
		低炭素型の都市・地域づくりの推進
	CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガス排出削減の推進	
	多様なエネルギーの確保	再生可能エネルギー*の導入促進
		水素エネルギー利活用の推進
	温暖化対策に資する取組の促進	循環型社会の推進
		環境教育の推進
		国際環境協力の推進
	吸収源対策	
森林の適正管理		
まちの緑の創造		
二酸化炭素固定化のための県産材の長期的利用		
農地土壌炭素吸収源対策		
気候変動の影響への適応 (適応策)	農林水産業に関する対策	
	水資源に関する対策	
	自然生態系に関する対策	
	自然災害に関する対策	
	健康に関する対策	
	分野を横断した施策	

緩和策： 人間活動から排出されるCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスを削減し、大気中の温室効果ガス濃度の上昇を抑えて、温暖化の進行を食い止める対策のこと。

適応策： 気温の上昇や大雨の頻度の増加、降水日数の減少など、気候変動の影響による被害を防止・軽減するための対策のこと。

図 1-4 福岡県地球温暖化対策実行計画の施策体系

## (2) 取組の実施状況

県では、福岡県地球温暖化対策実行計画に基づく様々な取組を実施してきました。その主な実施状況を以下に示します。

### ア 温室効果ガスの排出削減と吸収源対策（緩和策）

#### (ア) 省エネルギー対策の推進

##### a 家庭における取組

	これまでの主な取組内容	事業実績等
エコファミリー応援事業	省エネ・省資源に取り組む県民をエコファミリーとして登録・応援。環境家計簿 <sup>*</sup> を配布して省エネ行動を促進。	<エコファミリー登録人数> ・6,083人 (R1～R2年度)
エコ出前講座	温暖化対策やリサイクルなど広く環境保全活動を指導・助言する専門家を登録。セミナー等に講師を派遣。	<実施回数> ・211回 <受講者数> ・10,027人 (H29～R2年度)
3世代まるごとエコ出前講座	幼稚園・保育園の園児から祖父等に温暖化防止のメッセージ入りポストカードを送付。三世代にわたる温暖化対策実践を促進。	<配布数> ・9,355枚 (H29～R2年度)
うちエコ診断 <sup>*</sup>	家庭の省エネ度やCO <sub>2</sub> 排出量を解析し、専門知識をもった「うちエコ診断士」が光熱費節約にも資する省エネ方法をオーダーメイドで提案。	<受診世帯数> ・424世帯 (H29～R2年度)
ふくおかエコライフ応援サイト <sup>*</sup> による情報発信	家庭や事業所における省エネ・省資源の取組を支援するHP「ふくおかエコライフ応援サイト」を開設・運営（HEMS <sup>*</sup> 、ZEH <sup>*</sup> についてもサイトに掲載）。	<ページビュー数> ・493,976 (H29～R2年度)
地球温暖化防止活動推進員 <sup>*</sup> による活動	各市町村に地球温暖化防止活動推進員を委嘱。環境家計簿の普及や、地域に密着した地球温暖化対策を実施。	<推進員> ・委嘱94人（R2年度） ・啓発対象者39,846人 (H29～R2年度)
グリーン購入 <sup>*</sup> に関する普及啓発	製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して必要性を考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入する「グリーン購入」の普及促進。 消費者だけでなく、製品供給者の低環境負荷製品の開発も促進。	<環境先進企業見学会> ・3回実施 <グリーン購入研修会> ・基礎編、課題解決編の各3回実施 (H29～R2年度)
「地域環境協議会」による取組	地球温暖化防止などの環境問題に地域として取り組むため、各保健福祉環境事務所に「地域環境協議会」を設置し、各種事業を展開。	<普及啓発> ・36件 <出前講座・セミナー> ・76件 <分野別プロジェクト事業> ・30件 (H29～R2年度)
省エネ、省資源に配慮した住宅の普及促進	「省エネ賃貸住宅普及啓発検討会」を設置し、賃貸住宅市場において省エネ住宅の供給促進が図られるための方策を協議するとともに、公社モデル事業の関係事業者で構成する「省エネ賃貸共同住宅普及推進研究会」で得られた検証成果を検討会で共有すること等を通じて、民間賃貸住宅の省エネ化の普及促進。	<検討会> ・4回実施 <セミナー> ・2回実施 (H29～30年度)

	これまでの主な取組内容	事業実績等
既存住宅の省エネ改修の支援	若年世帯・子育て世帯が既存住宅を子育て仕様の住宅へ省エネ改修も含むリノベーションする際の工事費用や親世帯と子育て世帯が近居・同居するためにリノベーションする際の工事費用の一部補助。	<実績> ・179件（省エネ改修のみ） （H29～R2年度）
県営住宅の省エネ措置の実施	県営住宅においてH25年度より新規建替団地は「住宅の品質確保の促進等に関する法律」における省エネ等級4で整備。	<建設戸数（工事着手）> ・1,041戸 （H29～R2年度）

b オフィスビル・店舗・中小企業の工場等における取組

	これまでの主な取組内容	事業実績等
エコ事業所* 応援事業	省エネ・省資源に取り組む事業所を「エコ事業所」として登録・応援。	<登録数> ・3,605事業所 （R2年度末時点）
省エネ診断・ESCO* 事業の普及促進	省エネに関する無料の相談窓口を開設し、必要に応じて専門家による現地診断を実施。省エネ設備への更新や運用改善を提案。ESCO事業は事業者向け講座等で普及啓発を実施。	<相談件数> ・213件 <現地診断> ・300件 （H29～R2年度）
省エネ情報発信	省エネをはじめ環境保全に資する優良な技術・製品及びサービスを紹介する展示会を開催。	<展示支援> ・42社 （H29～R1年度） ※R2はオンライン見本市を実施
中小企業の省エネ設備等の導入を支援する融資の実施	省エネ設備、分散型エネルギーシステム等への低利融資を実施。	<融資実行件数> ・14件（2.16億円） （H29～R2年度）
建築主等に対する指導・助言、指示・公表・勧告制度の活用	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律*に基づき、300㎡以上の非住宅建築物は、新築、増改築の際に省エネ基準に適合させることが義務となる。これに伴う指導、助言を実施。	<届出> ・851件 <適合判定> ・12件 （H29～R2年度）
医療施設における省エネの推進	医療施設における空調更新、照明のLED化に対する補助を実施。	事業実績等 <病院施設への補助> ・77,453千円 （H29～R2年度）
J-クレジット制度に関する普及啓発	事業者の省エネ設備導入による温室効果ガス排出削減や、森林管理による吸収量を国が「クレジット」として認証し、売買できる「J-クレジット」制度を紹介するセミナーを開催。	<セミナー> ・5回開催 （H29～R2年度）
省エネ人材育成	中小企業等が省エネ・節電に取り組むため、座学による「省エネ・節電セミナー」や座学に現場講習などを加えた「省エネ講座」を実施。	<省エネ経営フォーラム、セミナー等参加者> ・1,859人 （H29～R2年度）
エコアクション21* 認証取得に係る講習会等の開催	省エネ・省資源等に配慮した経営に取り組む事業者の認証制度（エコアクション21）の認証取得を支援。	<導入セミナー> ・15回開催 （H29～R2年度）

c 農林水産業における取組

これまでの主な取組内容		事業実績等
畜産農家に対する暑熱対策の省エネ化支援	断熱資材等の暑熱対策に必要な省エネ設備等を支援。	<支援実績> ・26か所 (H29~R2年度)
製材工場における、木質バイオマスボイラーの導入推進	木質バイオマス供給・利用施設の整備を支援。	<施設整備件数> ・1件 (R1年度)
ノリ加工機械の共同利用の推進	共同利用することによって、ノリ生産に係るエネルギーを削減。	<ノリ共同加工施設> ・6棟整備 (H29~R2年度)

d 運輸（自動車）における取組

これまでの主な取組内容		事業実績等
エコドライブ*に関する普及啓発	エコドライブ指導員を事業者や市町村等に派遣し、エコドライブに関する普及啓発を実施。	<講習会> ・2回実施（26人） (H29年度) <実績> ・ホームページ等で普及啓発を実施
環境対応自動車部品・技術の開発支援	世界的な環境規制の強化が進む中、今後普及が見込まれる環境対応車部品への地元企業の参入を促進するため、最新の技術動向等に関するセミナーを開催。	<最新の技術動向等に関するセミナー> ・延べ280社（556名）参加 (H29~R2年度)
交通管制機能の強化による交通渋滞対策の推進	自動車からのCO <sub>2</sub> 排出量を削減するため、交通管制センター・集中制御機・光ビーコンを整備し、交通渋滞対策を推進。	<実績> ・管制センター1式 ・集中制御機114基 ・光ビーコン145基 (R2年度末時点)
市町村が行う高齢者運転免許証自主返納促進事業への支援	70歳以上の免許返納者等に対するコミュニティバスの回数券等を交付している市町村に対し、交付に係る経費の一部を助成。	<補助対象市町村> ・延べ124団体 <返納者数> ・18,535人 (H29~R2年度)
市町村が運行するコミュニティバスの維持・確保のための支援	市町村に対し、コミュニティバスの運行費や車両等購入費の一部を助成。	<実績> ・コミュニティバス運行費 21市町 ・車両等購入費 6市町 (R2年度)
自転車利用環境の整備	歩道・自転車歩行者道・自転車道の整備を行い、公共交通機関から主要施設への利便性を高めることにより、車の使用を減らし、省エネ社会を形成。	<自転車通行空間整備延長> ・4.9km (R2年度実績)
道路ネットワークの整備促進	幹線道路をはじめとする体系的な道路ネットワーク及びバイパスの整備を行うことで、円滑な交通を確保し、排気ガスを抑制。	<実績> ・県が管理する道路の新設、拡幅等を実施中

e 公共施設における取組

これまでの主な取組内容		事業実績等
本庁舎、総合庁舎における高効率照明の導入の検討	本庁舎、総合庁舎に高効率照明を導入。	＜実績＞ ・県庁舎行政棟、議会棟、警察棟、吉塚合同庁舎及び各総合庁舎に導入済
財産活用課所管の単独庁舎における高効率照明の導入の検討	財産活用課所管の単独庁舎に高効率照明を導入。	＜実績＞ ・25の単独庁舎に導入済
教育庁所管施設における高効率照明の導入	教育庁所管施設に高効率照明を導入。	＜実績＞ ・5施設に導入 (H29～R2年度)
県有施設をはじめ公共施設における省エネ・再エネ設備の導入の検討	エネルギー施策庁内連絡調整会議の開催等を通じ、県有建築物における再生可能エネルギー導入や省エネ対策の在り方について検討。	＜会議＞ ・13回開催 (H29～R2年度)
県立学校への太陽光発電設備の設置	県立学校に太陽光発電設備を設置。	＜設備設置実績＞ ・4件 (H29～R2年度)
警察署への太陽光発電設備の設置	警察署に太陽光発電設備を設置。	＜設備設置実績＞ ・1件 (H30年度)
福岡県環境保全実行計画の推進	県が率先して地球温暖化対策等の取組を進めることにより、自ら排出する温室効果ガスの削減等の環境負荷を低減。	＜実績＞ ・環境保全実行計画（第5期）を制定 (R2年度) ・R2年度の温室効果ガス総排出量は7.3%減（基準年度（H25年度）比）
県有施設における省エネ診断の活用促進	県有施設のエネルギー利用状況をまとめたエコチェックシートの結果をとりまとめ、優先順位をつけ省エネ診断を実施。	＜省エネ診断＞ ・14施設 (H29～R1年度) ※R2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため未実施
市町村における省エネ診断の活用促進、ESCO事業の普及促進及び地方公共団体実行計画の策定支援	セミナーや研修会を開催し、市町村における省エネ診断の活用促進、ESCO事業の普及促進及び地方公共団体実行計画の策定支援を実施。	＜実績＞ ・市長セミナー、町村長セミナー実施 (H29年度) ・市町村職員研修会実施 (H29～R2年度)

f 低炭素型の都市・地域づくりの推進

これまでの主な取組内容		事業実績等
道路照明のLED化	道路照明をLED化することにより消費電力を削減。	＜LED照明灯更新完了基数＞ ・11,500基 (H30年度末時点)
信号機のLED化	信号灯器をLED化することにより消費電力を削減。	＜信号機設置箇所数＞ ・10,120基 (R2年度末時点) ※H30年度をもって公安委員会管理に係る全信号灯器のLED化完了

これまでの主な取組内容		事業実績等
グリーンアジア国際戦略総合特区を活用した環境配慮型製品の開発・生産拠点の構築	国から指定を受けたグリーンアジア国際戦略総合特区では、アジアと環境を軸に、地域に蓄積された産業・技術・人材・ネットワークなどの強みを生かし、事業を展開。特区の支援措置に合わせ、本県独自の支援措置も拡充し、環境配慮型製品の開発・生産拠点の構築を推進。	<特区制度活用企業数> ・59社 (H29~R2年度)
グリーンアジア国際戦略総合特区へ参画する県内中小企業の設備投資支援	グリーンアジア国際戦略総合特区への県内中小企業の積極的な参画を促し、特区事業の効果的な波及を図るため、県内中小企業が特区事業に関連して行う設備投資を支援。	<支援企業数> ・35件 (H29~R2年度)

(イ) CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス排出削減の推進

これまでの主な取組内容		事業実績等
フロン排出抑制法*の適切な実施・運用によるフロン類の管理の適正化の推進	フロン排出抑制法の規定に基づき、充填回収業者の登録(更新)を行い、関係者への立入検査等により、フロン類の管理の適正化を推進。	<実績> ・登録391件 ・更新623件 ・立入検査15件 (H29~R2年度)

(ウ) 多様なエネルギーの確保

a 再生可能エネルギーの導入促進

これまでの主な取組内容		事業実績等
再生可能エネルギー導入支援システム*の運用	再生可能エネルギーの導入検討に必要な基本データを提供する「再生可能エネルギー導入支援システム」を構築し、インターネット上で公開。	<システム利用者数> ・10,361名 (R2年度末時点)
再生可能エネルギーに係る情報提供(出前講座など)	福岡県エネルギー総合情報ポータルサイト「ふくおかのエネジー」で関連情報を発信。	<ホームページ利用者数> ・93,357名 (R2年度末時点)
再生可能エネルギーの導入や設備の保守点検方法等を検討している企業等への専門家派遣	再生可能エネルギーの導入等を検討している企業等に専門家を派遣し、課題の解決を支援。	<派遣回数> ・8回 (H29~R2年度)
市町村等によるエネルギー利用モデル構築等への支援	市町村等によるエネルギー利用モデルの構築や事業計画策定等に要する経費を補助。また、再生可能エネルギーの導入を検討する市町村に専門家を派遣し、計画の策定等を支援。	<導入可能性調査実績> ・12件 (H29~R2年度) <派遣回数> ・4回 (H30~R2年度)
防災拠点等への自立・分散型エネルギーシステムの普及促進	エネルギー施策庁内連絡調整会議の開催等を通じ、県有建築物における再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策の在り方について検討。	<会議> ・13回開催 (H29~R2年度)
木質バイオマス供給・利用施設の整備に対する支援	木質バイオマス供給・利用施設の整備を支援。	<施設整備件数> ・1件 (R1年度)

これまでの主な取組内容		事業実績等
未利用の竹バイオマスを活用する技術開発	竹チップの発酵熱を活用した施設園芸の増収・省エネルギー技術の開発等を実施。	<実績> ・技術開発2件 (H30年度)
エネルギー先端技術展の開催	エネルギー分野に特化した産業界向け展示会「エネルギー先端技術展」を開催。	<技術展> ・毎年度1回開催 ・来場者数計89,641人 (H29~R2年度)

b 水素エネルギー利活用の推進

これまでの主な取組内容		事業実績等
水素・燃料電池*に関する人材育成	産学官により構成する「福岡水素エネルギー戦略会議*」と連携し、水素・燃料電池に関する人材を育成する目的でセミナーを開催。	<実績> ・セミナー開催 ・計297名受講 (H29~R2年度)
FCモビリティの普及と水素ステーション*整備の一体的推進	産学官一体となって設立した「ふくおかFCVクラブ」を核に、FCモビリティの普及と水素ステーションの整備を一体的に推進。	<県内FCV*導入台数> ・153台 (R2年度末現在)

(工) 温暖化対策に資する取組の促進

a 循環型社会の推進

これまでの主な取組内容		事業実績等
ふくおかプラごみ削減協力店*・ふくおかプラごみ削減キャンペーンの実施	プラスチックごみ削減の取組を進める事業者をふくおかプラスチックごみ削減協力店として登録する制度及び10月を強化月間としたふくおかプラごみ削減キャンペーンを実施し、県民や事業者の意識醸成を図る。	<ふくおかプラごみ削減協力店> ・3,152店舗 (R2年度末時点) <プラスチックごみ削減量> ・レジ袋約9,000万枚相当 (R2年10月)
3R*活動の普及促進	3Rの達人の認定・派遣事業や3R学習事業、九州まちの修理屋さん事業を通じて、個人、団体、企業等に向けて普及啓発。	<3Rの達人*派遣回数> ・137回 (H29~R2年度) <こども3R学習事業> ・6回開催 ・168人参加 (H29~R1年度)
リサイクル技術や社会システムの研究開発及び実用化	福岡県リサイクル総合研究事業化センターにおいて、廃棄物の性状に応じて、リサイクル技術や社会システムの研究開発及び実用化を産学官民の連携により推進。	<研究開発等の実用化件数> ・37件 (R2年度末時点)
食品ロス*削減の推進	製造・販売・消費の各段階で発生する食品ロスの削減に、県民、事業者、関係団体及び行政が一体となって取り組む県民運動を実施。	<フードバンクへの食品提供企業数> ・116企業 (R2年度末時点) <食品ロス削減県民運動協力店*> ・1,192店舗 (R2年度末時点)



## b 環境教育の推進

これまでの主な取組内容		事業実績等
環境教育副読本やワークブックによる環境教育の実施	環境教育副読本を作成、県内の小学校5年生や小学校教諭へ配布。また、小学校3～6年生や中学生を対象とした地球温暖化対策に係るワークブックを作成。	<実績> ・R3年度版を29,000部発行（環境教育副読本）（R2年度） ※ワークブックは県ホームページに掲載。
こどもエコクラブ*における自主的な環境保全活動の推進	自主的な環境保全活動に取り組むこどもエコクラブの活動を促進。	<登録数> ・5,158名（R2年度時点）

## c 国際環境協力の推進

これまでの主な取組内容		事業実績等
アジア諸地域における福岡方式廃棄物処分場*の普及拡大への支援	ベトナム・タイにおいてメタン発生抑制効果がある福岡方式廃棄物処分場の整備に関する支援を実施。	<実績> ・現地での技術指導や招聘研修を実施（R2はオンライン研修を実施） ・福岡方式導入ガイドを作成

## (オ) 吸収源対策

### a 森林の適正管理

これまでの主な取組内容		事業実績等
森林資源のモニタリング調査	CO <sub>2</sub> の吸収源となる森林資源に係るモニタリング調査を実施。調査結果を森林資源量の的確な把握及びCO <sub>2</sub> 吸収量の算定など、各種基礎資料として活用。	<調査実施箇所数> ・168か所（H29～R1年度）
増大する自然災害・生物被害から森林を守るための技術開発	CO <sub>2</sub> の吸収源となる森林を守るため、筑前ハイパークロマツのさし木苗得苗率向上技術や広葉樹を用いた海岸林再生技術を開発。	<実績> ・海岸林再生技術を開発（R1年度）
間伐等の森林整備に対する支援	森林の持つ公益的機能の持続発揮のための間伐等の森林整備を支援。	<除間伐面積> ・2,544ha（造林事業費） ・443ha（県単造林事業費） ・7,096ha（荒廃森林再生費）（H29～R2年度）
県営林の適正な管理の実施	県営林の適正な管理を実施。	<実績> ・保育間伐434ha ・除伐2ha ・枝打1ha（H29～R2年度）
長期育成循環施業に対する支援	森林の持つ公益的機能の持続発揮のための混交林化等の森林整備を支援	<実績> ・1,102ha（造林事業費） ・58ha（県単造林事業費）（H29～R2年度）
県民参加の森林づくりの推進	ボランティア等が自ら企画立案し、実行する森林づくり活動を広く公募し、採択されたものに対して支援。	<支援団体数> ・207団体 <参加者数> ・55,442人（H29～R2年度）

これまでの主な取組内容		事業実績等
林業労働力確保支援センターの運営	林業労働力の確保を図るために設立した林業労働力確保支援センターの円滑な業務の実施を図るため、運営を支援。	＜研修修了者＞ ・51人 (H29～R2年度)
林業への新規参入、林業従事者定着の促進	林業への新規参入の促進や、林業従事者の定着を図るため、各種事業を実施。	＜研修修了者＞ ・51人 ＜安全巡回指導＞ ・231事業所 (H29～R2年度)

b まちの緑の創造

これまでの主な取組内容		事業実績等
県有施設における緑化の推進	県有施設を率先して緑化。	＜実績＞ ・15施設 (H29～R2年度)

c 二酸化炭素固定化のための県産材の長期的利用

これまでの主な取組内容		事業実績等
県産木材を使った木造住宅の普及促進	県産木材を活用し、環境にやさしく、耐久性にも優れた一定の基準を満たした優良な木造住宅を新築・購入する者に対して助成を実施。	＜助成＞ ・210件 (H29～R2年度)
建築士等の木材利用に対する理解促進や公共建築物等における木材利用の促進	モデル的な木造建築物の表彰等を実施。	＜木造・木質化建築賞＞ ・応募数35点 (R2年度実績)
県民に対する木材利用の普及啓発	ウッドフェスタ等各種イベント等での啓発。	＜展示林の整備＞ ・24市町 (H30～R2年度)

d 農地土壌炭素吸収源対策

これまでの主な取組内容		事業実績等
吸収源・排出源としての農地の影響評価	温室効果ガスの吸収源となる「農地管理」等や農地から排出される温室効果ガスの測定等情報収集を実施。	＜農地土壌炭素調査数＞ ・276サンプル（延べ） (H29～R2年度)
地球温暖化防止等に効果が高い営農活動への支援	CO <sub>2</sub> の排出抑制に寄与する堆肥等の有機物の使用を促進するため、化学肥料・化学合成農薬の使用量を低減する環境にやさしい農業等の推進。	＜実績＞ ・減農薬または減化学肥料栽培に取り組む面積 11,089ha (R2年度末現在)

## イ 気候変動の影響への適応（適応策）

### （ア）農林水産業に関する対策

	これまでの主な取組内容	事業実績等
水稻品種の育成、果樹の画期的新品種の開発	①高温に強い極早生水稻の開発 ②高温下でも品質の良い果樹新品種の開発	<実績> ・開発を継続
高温耐性品種や栽培技術等の普及促進	高温耐性品種「実りつくし」の現地栽培試験ほ場を設置し、栽培マニュアルを作成（福岡県米・麦・大豆づくり推進協議会が事業実施主体となって実施）。	<実りつくし作付面積> ・370ha (R2年度)
気象変動に対応した小麦の増収技術の開発	多雨条件に対応した小麦の収量安定技術を開発。	<実績> ・開発を継続
大豆の高品質安定生産技術の開発	播種適期幅の広い品種による安定生産技術や排水対策技術を開発。	<実績> ・排水技術を開発 (R1年度)
飼料作物の安定多収な周年生産・利用技術の開発	安定多収生産に向けた品種の評価や栽培技術を開発。	<実績> ・安定生産技術を開発 (R2年度)
畜産農家に対する暑熱対策の支援	断熱資材等の暑熱対策に必要な設備等を支援。	<支援件数> ・26か所 (H29～R2年度)
暑熱による牛の生殖機能低下の軽減	牛の暑熱ストレス評価技術や胚の耐暑性向上技術を開発。	<実績> ・開発を継続
増大する自然災害・生物被害から森林を守るための技術開発	筑前ハイパークロマツのさし木苗得苗率向上技術や広葉樹を用いた海岸林再生技術を開発。	<実績> ・海岸林再生技術を開発 (R1年度)
海水温変化に適応したノリ養殖の推進	高水温や低塩分条件下のノリ採苗技術の開発、短期間で対応できるノリのタネの熟度コントロール技術を開発。	<実績> ・高水温下でのタネの熟度コントロール技術を開発 (R1年度)
海水温変化に適応したノリ養殖の推進	秋期の水温低下の遅れに対応したノリ養殖スケジュールの見直しを実施。	<ノリ生産枚数> ・13億枚（平年比97%） (R2年度)
海水温変化に適応したカキ採苗技術の推進	秋期の水温低下の遅れに対応したカキ採苗スケジュールの見直しを実施。	<カキ生産量> ・2,215トン（平年比116%） (R2年度)
海水温変化を原因とした生態系変化による漁業被害の防止	アサリ等を食害するナルトビエイの出現状況調査を実施。	<実績> ・漁船を活用したナルトビエイ採捕調査を実施 (R2年度)
海水温変化を原因とした生態系変化による漁業被害の防止	藻場の減少要因となるガンガゼ等の漁業者による駆除実施への支援を実施。	<活動支援> ・19グループ/年 (H29～R2年度)
水温や赤潮情報等の定期モニタリング結果の情報発信	水質環境調査、赤潮発生監視調査を実施。	<実績> ・定期的な調査 ・情報発信

これまでの主な取組内容		事業実績等
水温等の情報発信	ICT*を活用した筑前海の海況予測システムを 実用化し、効率的な操業を推進。	<実績> ・ICT機能付きの小型計測機器 を搭載した漁船14隻で調査 し、データ解析を実施 (R1~R2年度)
水温等の情報発信	水温等の漁場環境情報を自動観測機器で観測 し、リアルタイムで漁業者に提供することで、 高品質なノリの安定生産を支援。	<実績> ・自動観測機器の設置 (R2年度)
フナシメジ新品種の 開発	優良系統の選抜、交配系統の育成、高温性系統 の選抜によるフナシメジの高温性品種の育成を 実施。	<実績> ・開発を継続

(イ) 水資源に関する対策

これまでの主な取組内容		事業実績等
節水意識の向上のた めの普及啓発	気候変動の影響によって水需給バランスが地域 的・時的に不安定化する可能性があることから、 節水の意識向上のため、出前講座を実施。	<エコ出前講座> ・143件、7,782名 (H29~R1年度) ※R2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため 未実施
雨水利用の普及啓発	屋根などに降った雨水を貯留し、雑用水源として 水洗トイレや散水などに用いる雨水利用の普 及啓発を実施。	<公共施設への雨水タンク設置 > ・16台 (H29~R2年度)
主要ダム貯水状況の 公表	福岡県主要ダムの貯水状況について、毎月の 1、3、6、9、11、13、16、19、21、 23、26、29日のデータを当日の午後2時前 後に公表。	<実績> ・福岡県HPにおいて、公表日 に福岡県主要ダム貯水状況を更 新

(ウ) 自然生態系に関する対策

これまでの主な取組内容		事業実績等
英彦山における生態 系保全活動の推進	シカの生息数増加による絶滅危惧種の食害が深 刻化したため、シカの捕獲事業、絶滅危惧種の 種子採取、保存、シカ防護柵の設置等を実施。	<シカ捕獲数> ・1,279頭 <種子採取> ・絶滅危惧種の種子採取を実施 (H29~R2年度)
多様な主体と連携し て生物多様性保全・ 再生の取組を推進	・県内九州自然歩道での親子ハイキングの実施 ・自然とのふれあい推進 ・絶滅危惧種保護対策 ・外来種対策 等	<実績> ・親子で楽しむハイキングコー ス(8箇所)を設定し、コース マップを作成 (R1~2年度) ・自然観察会の実施や環境関連 イベント等に参加
生物多様性の現状把 握のための科学的かつ 客観的な指標の開 発(水生生物の分布 実態調査)	福岡県生物多様性戦略*推進のための生物多様 性指標の開発(水生生物)を実施。	<実績> ・マニュアルを作成し、県HP で公開。 (R2年度)
特定外来生物に関す る発見情報の収集及 び注意喚起の実施	気候変動に順応性の高い健全な生態系の保全・ 再生を目的とした外来種の防除対策として、特 定外来生物ヒアリ、ツマアカスズメバチやセア カゴケグモ等について情報収集と注意喚起を実 施。	<実績> ・特定外来生物ヒアリ、セアカ ゴケグモ、ツマアカスズメバチ 等について、県HPや市町村へ 注意喚起を実施

これまでの主な取組内容		事業実績等
県民による希少種保全活動及び外来種防除の推進	県内の希少野生動植物のうち、保護を要する種を検討するために生息・生育状況の調査を実施。 また、ヒアリ等の外来種に関し、リーフレットの作成や防除講習会の実施など、防除手法の周知を図る。	<実績> ・ヒアリ等咬傷被害の恐れのある外来種について被害防止リーフレットを作成 ・行政職員を対象にヒアリ・アカカミアリの簡易スクリーニング研修会を開催
生態系に配慮した川づくりの推進	生態系に配慮した川づくりの一環として、回遊魚等が移動しやすいように、遡上が困難な横断工作物の撤去や魚道の整備を行う。	<整備数> ・24か所 (H29～R2年度)
海岸侵食が進む砂浜の回復など海岸環境の保全	海岸への供給土砂の減少や台風などの要因により、海岸侵食が進んでいるため、砂浜の回復を図る。併せて、海岸環境の保全・利用促進を図る。	<実績> ・侵食対策実施 (H30年度～)

(工) 自然災害に関する対策

これまでの主な取組内容		事業実績等
市町村との連携による住民の防災意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織リーダー研修会を開催</li> <li>・自主防災組織等を対象とした防災に関する知識・技能を備えた防災士養成研修を実施</li> <li>・自主防災組織等を対象とした個別避難計画の作成及び避難所運営に係る研修会及び訓練を県と連携して実施</li> <li>・市町村受援訓練を県と連携して実施</li> </ul>	<自主防災組織リーダー研修会> ・790名受講 (H29～R2年度) <防災士養成研修> ・313名養成 (R2年度) <個別避難計画作成等研修・訓練> ・15市町村で実施 (H29～R1年度) ※R2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため未実施 <市町村受援訓練> ・10市町村で実施 (H29～R1年度) ※R2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため未実施
市町村との連携による住民の防災意識の啓発	県民の防災意識の向上と自主防災組織の設立促進・活性化を目的として「福岡県地域防災シンポジウム」を開催。	<参加者数> ・548名 (H29～30年度) ※R1、R2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため未実施
保安林*及び治山施設*の整備・既存施設の機能強化	荒廃林地の復旧や山地災害危険地の予防対策のため、治山施設の設置及び既存施設の機能強化等を実施。	<実績> ・治山ダム 261基 ・山腹工 131か所 (H29～R2年度)
山地災害危険地マップの公開による防災意識の向上	山地災害による被害軽減のため、山地災害危険地区の位置情報を県ホームページで公開し、防災意識の向上を図る。	<実績> ・公開済
漁港や漁港海岸における防波堤・防潮堤の整備	自然災害防止のため、漁港および海岸施設への防波堤・防潮堤の整備を実施。	<防潮堤整備> ・1か所 (H29年度)

これまでの主な取組内容		事業実績等
ため池の決壊防止のための施設整備	自然災害防止のためのため池の整備が必要な地区について、事業計画の策定を実施。	<整備地区数> ・26地区 (H30～R2年度)
土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定	市町村が作成する土砂災害ハザードマップ*の基礎資料となる土砂災害警戒区域・特別警戒区域図を作成。	<実績> ・県防災システム改良 (H30年度)
土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転支援（がけ地近接等危険住宅移転事業）	危険区域内の住宅を移転する者に対し、危険住宅の除却費及び移転先住宅の建設、購入・改修費に係る金融機関からの借入利子相当額を国、県、市町村が一体となって補助する事業を実施。	<危険住宅除却> ・8件 (H29～R2年度) <代替住宅建設> ・3件 (H29～R2年度)
安全教育アドバイザーによる指導・助言、実践事例集の配布	市町村教育委員会を単位としたモデル地域を指定し、地域全体での学校安全推進体制の構築を図るとともに、県内にその成果を普及する。	<実績> ・「学校安全総合支援事業実践事例集」を作成
防災教育の実施	各種研修会において、防災教育の重要性や進め方、危機管理マニュアルの作成等について指導。	<実績> ・危機管理マニュアルに基づく取組の徹底について各市町村（学校組合）教育委員会に通知、依頼
重要交差点等における信号機の非常用電源の整備	災害発生時の停電による信号機の機能停止を防止する非常用電源装置を整備。	<整備数> ・55基 (H29～R2年度)
重要交差点等における交通流監視カメラの整備	災害時における道路交通情報を収集するための交通流監視カメラを整備。	<整備数> ・26基 (H29～R2年度)

(オ) 健康に関する対策

これまでの主な取組内容		事業実績等
県ホームページ等を活用した熱中症予防の普及啓発・注意喚起	県ホームページや県広報紙、SNS等を活用した熱中症予防の普及啓発・注意喚起を実施。	<実績> ・県ホームページや県広報紙、SNS、ポスター配布等で普及啓発・注意喚起を実施
蚊の発生対策にかかわる注意喚起	防蚊対策、海外渡航者に対する注意喚起等について、県ホームページへの掲載、チラシ配布等により普及啓発を実施。	<実績> ・県ホームページやコンビニへのチラシの配架により普及啓発を実施
蚊のモニタリング調査	蚊媒介感染症の発生リスクを評価するために、訪問者が多く蚊の生息に適した場所で、媒介蚊の発生状況を継続的に観測しモニタリング。	<調査> ・5～10月に蚊を採取し、生息密度調査を行った。 (H29～R1年度) ※R2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため未実施
感染症発生動向調査	感染症患者の発生状況や病原体検査情報等を把握・分析し、県民や医療関係者へ情報を提供。	<実績> ・週毎の感染症発生状況を県ホームページ等により情報提供を実施

これまでの主な取組内容		事業実績等
県ホームページ等を活用した光化学オキシダント等濃度上昇時の注意報等発令	光化学オキシダント等濃度の測定値を県ホームページで常時提供。また、注意報発令時には防災メールまもるくんや県ホームページを通じ県民への注意喚起を実施。	<光化学オキシダント注意報> ・5回発令 (H29~R2年度) <微小粒子状物質注意喚起> ・2回発令 (H29~R2年度)
学校活動における熱中症予防の普及啓発	各県立学校、各市町村(学校組合)教育委員会、各教育事務所へ普及啓発資料の活用を依頼。	<実績> ・体育・スポーツ活動における熱中症等の事故防止について県立学校等に通知 ・環境省熱中症関連普及啓発資料を送付

(カ) 分野を横断した施策

これまでの主な取組内容		事業実績等
適応センターの設置	福岡県気候変動適応センターの設置、情報発信機能の強化、啓発パンフレットの作成、協議会の運営等を実施。	<実績> ・福岡県気候変動適応センター設置 (R1年度) ・情報検索システムを搭載したホームページにリニューアル ・啓発パンフレットを作成 (R2年度) <協議会> ・4回開催 (R1~2年度)
県環境総合情報サイトの運営	「ふくおか環境ひろば」による地球温暖化防止に係る啓発及び情報発信。	<ウェブサイトアクセス数> ・963,018回 (R2年度)
ワンヘルスに関する施策の推進	気候変動等環境の変化は、生態系に大きな影響を与えており、調和のとれた自然環境の保全と生物の棲み分けの維持が人と動物の健康に不可欠であることから、県ホームページの活用や啓発イベントの開催等により、ワンヘルスの理念に関する普及啓発を実施。	<実績> ・福岡県ワンヘルス連携シンポジウムを開催 (H29~R1年度) ・福岡県“One Health”国際フォーラムを開催 ・県民参加型イベント「ワンヘルスフェスティバル」を開催 (R2年度)

(3) 進捗状況

前計画で設定した削減目標の進捗状況は以下のとおりです。

家庭部門及び業務部門は、電気からのCO<sub>2</sub>排出量が多く、電気の排出係数\* (※)の影響を大きく受けることから、電気の排出係数の影響を受けないエネルギー消費量でも比較しました。

※電気の排出係数：1 kWh 発電時に排出されるCO<sub>2</sub>の量

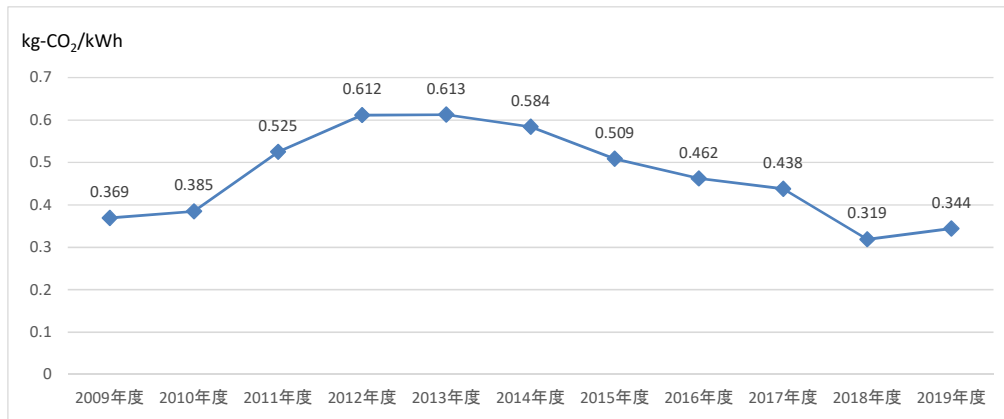


図 1-5 九州電力株式会社のCO<sub>2</sub>排出係数

【出典：九州電力株式会社のホームページを基に福岡県作成】

【全体】

- 福岡県における2018年度の温室効果ガス排出量は、従前の推計方法によれば5,309万トン（二酸化炭素換算）であり、基準年度である2013年度に比べ17.3%減となっています。（注）
- 民生部門（家庭・業務）におけるCO<sub>2</sub>排出量の減少分は、県全体の温室効果ガス排出量のうち、約7割の寄与率となっています。

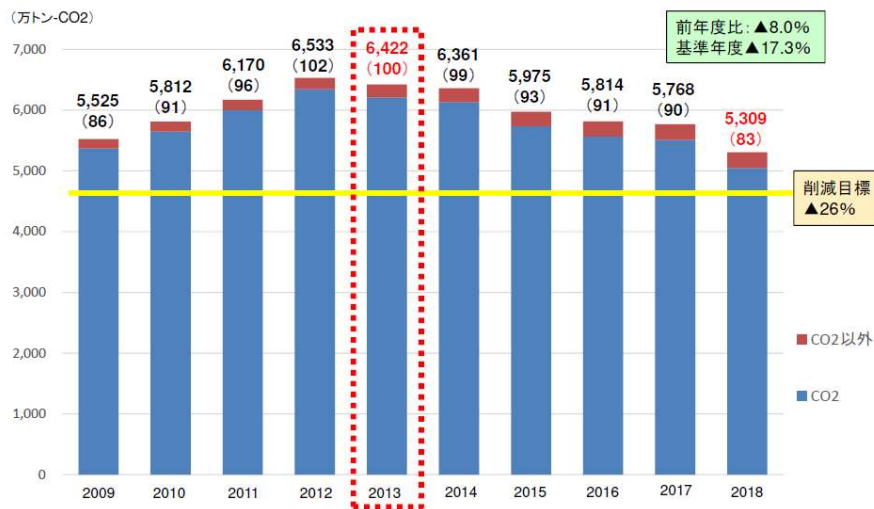


図 1-6 本県の温室効果ガス排出量の推移（ガス種別）

(注)

- 本章に記載の数値は、従前の推計方法で算出した数値。
- 第4章の現況推計からは、より実態に即したものとなるよう、環境省が令和3年3月に改訂した「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」に基づく推計方法に見直しを行った。
- 上記の「5,309万トン」「17.3%減」は、新しい方法で計算すると、「4,769万トン」「23%減」（第4章1（1））となる。



### 【家庭部門】

- ・ 1世帯当たりのCO<sub>2</sub>排出量は、基準年度である2013年度に比べ、2018年度は49.3%減となっており、2030年度の目標（▲41%）を達成しています。
- ・ 原子力発電所の再稼働等により電気のCO<sub>2</sub>排出係数が大幅に改善したことが主な要因と考えています。
- ・ また、1世帯当たりのエネルギー消費量で見ると、基準年度である2013年度に比べ、2018年度は20.3%減となっています。
- ・ 省エネ意識の高まりや高効率設備（LED照明や省エネ家電等）の導入により、エネルギーの高効率的利用が進んだことが主な要因と考えています。

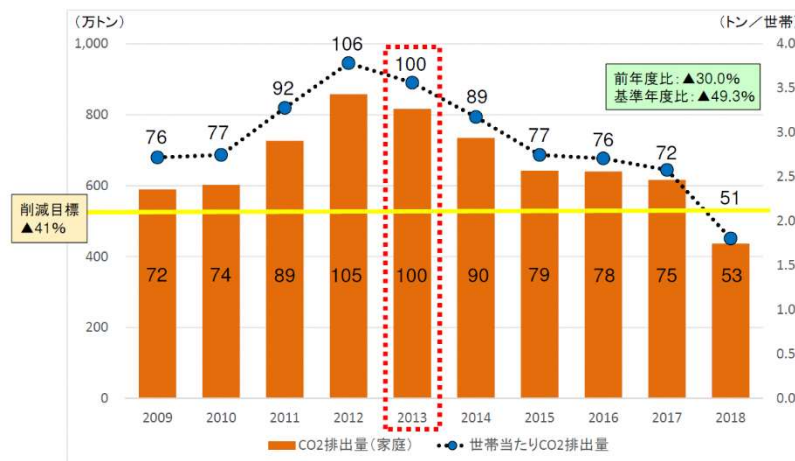


図 1-7 家庭部門のCO<sub>2</sub>排出量の推移

### 【業務部門】

- ・ 床面積当たりのCO<sub>2</sub>排出量は、基準年度である2013年度に比べ、2018年度は46.0%減となっており、2030年度の目標（▲44%）を既に達成しています。
- ・ 家庭部門と同様に、電気のCO<sub>2</sub>排出係数が大幅に改善したことが主な要因と考えています。
- ・ また、床面積当たりのエネルギー消費量で見ると、基準年度である2013年度に比べ、2018年度は8.0%減となっています。
- ・ 家庭部門と同様に、省エネ意識の高まりや高効率設備（LED照明や省エネ機器等）の導入により、エネルギーの高効率的利用が進んだことが主な要因と考えています。

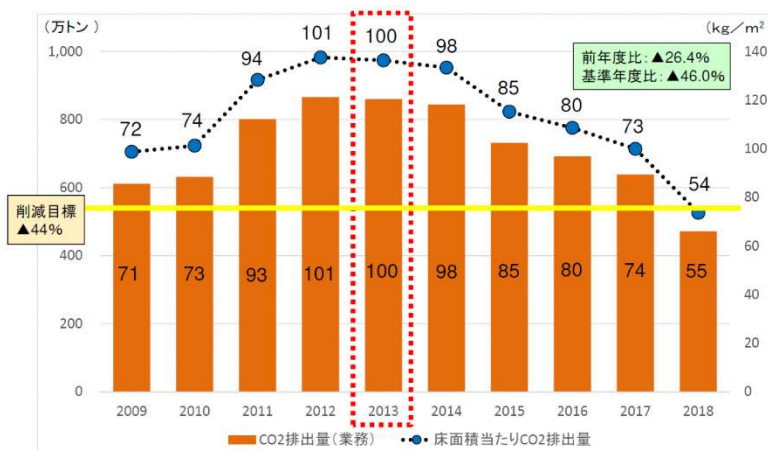


図 1-8 業務部門のCO<sub>2</sub>排出量の推移

【運輸部門】

- ・ 自動車1台当たりのCO<sub>2</sub>排出量は、基準年度である2013年度に比べ、2018年度は9.3%減となっており、2030年度の目標（▲24%）達成に向けて順調に推移しています。
- ・ 燃費の良い軽自動車の普及や車両本体の燃費改善が主な要因と考えています。

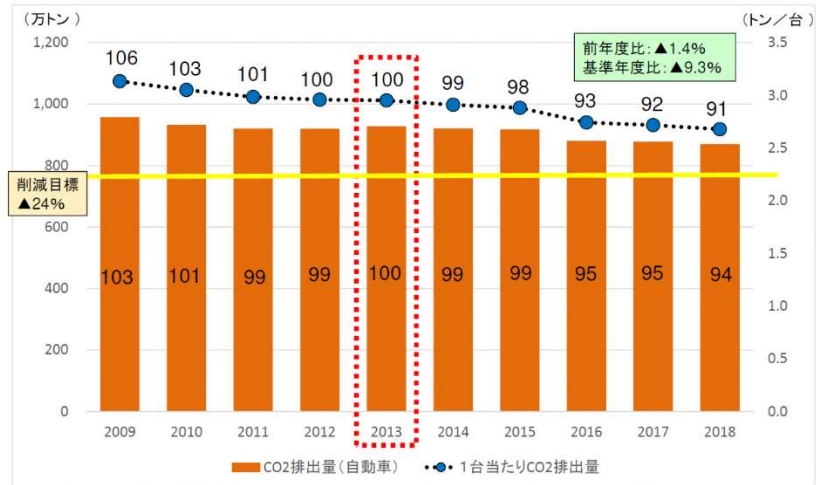


図 1-9 自動車部門の CO<sub>2</sub> 排出量の推移

## 4 県民及び県内事業者の意識・意向

### (1) 福岡県の地球温暖化問題に関する県民の認識

地球温暖化問題は今や私たちの身近な問題として認識されるようになっていきます。

2020(令和2)年度に本県が行った「地球温暖化対策に関する県民意識調査(※)」では、地球温暖化について関心がある、地球温暖化の影響を深刻であると捉えている県民はともに全体の約9割にのぼります(図1-10、図1-11)。

また、地球温暖化に起因する気候変化の影響を“自然災害の発生”、“気温の上昇などによる季節感の喪失”、“熱中症等の健康被害の発生”など、何らかのかたちで実感している県民も約9割にのぼります(図1-12、図1-13)。

一方で、地球温暖化がもたらす被害や影響を最小化し、迅速に回復できるように対応する「気候変動の影響への適応」の考え方については、“良く知っている”の回答は約2割にとどまります(図1-14)。

また同県民意識調査によると、県民の地球温暖化に関する取組として、こまめな消灯を行う等省エネ行動は浸透していますが、省エネ設備や省エネ住宅の導入等は浸透しているとは言い難い現状が見受けられます(図1-15、図1-16)。

今後は、引き続き「気候変動の影響への適応」の考え方も含め県民に対し啓発を行うとともに、省エネ設備や省エネ住宅の普及を促進する必要があります。

#### ※調査概要

福岡県内に居住する18歳以上の男女のうち無作為抽出の4,000人が対象(回収率:62.5%)

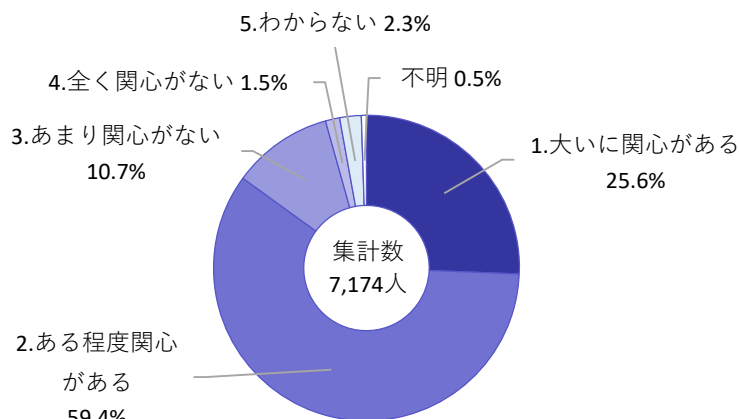


図1-10 地球温暖化についての関心度

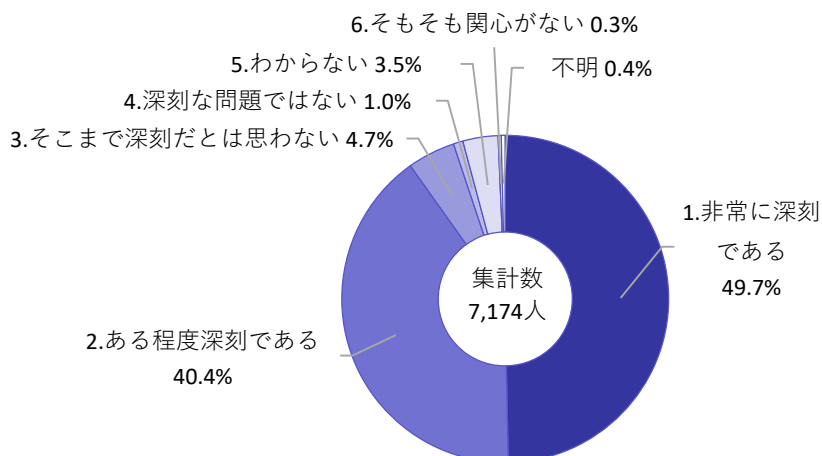


図1-11 地球温暖化の深刻度

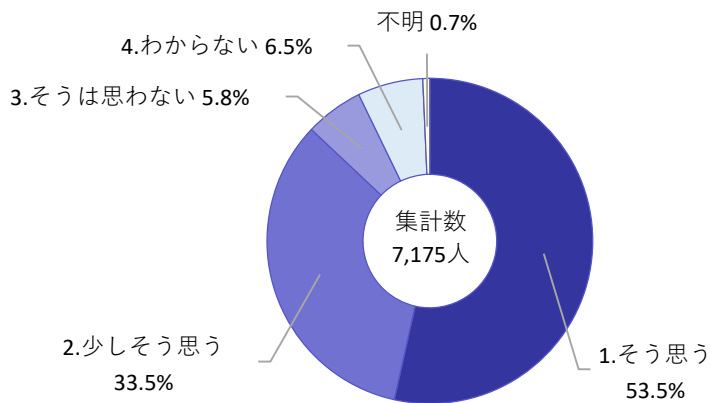


図 1-12 地球温暖化に起因する気候変化の顕在化の有無

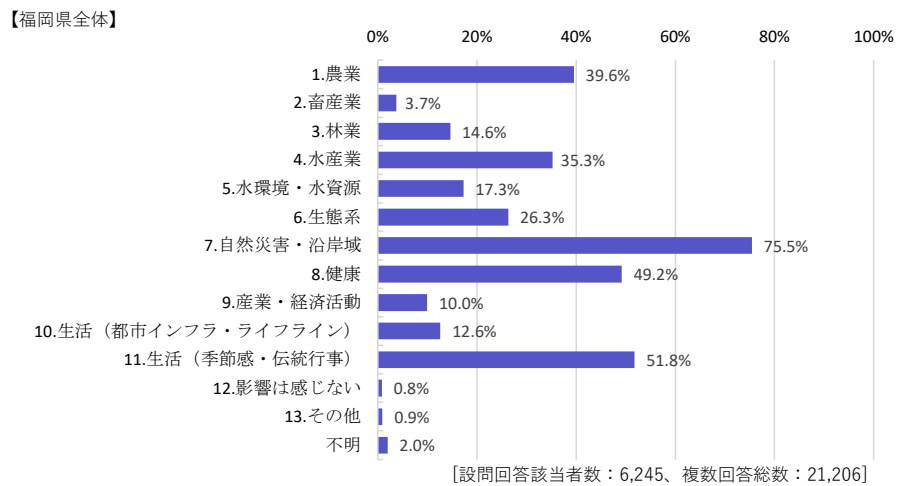


図 1-13 気候変動の影響を感じさせる変化の内容

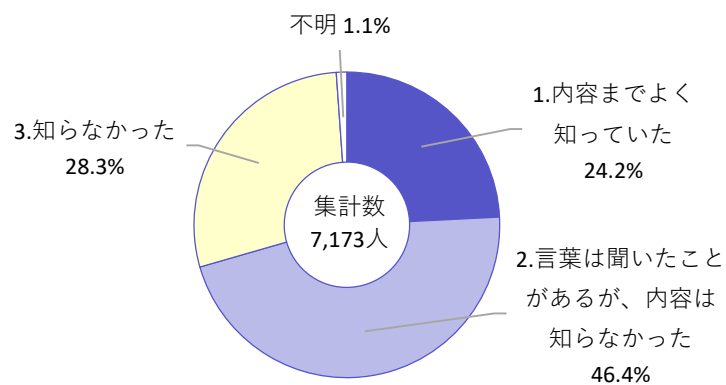


図 1-14 「気候変動の影響への適応」の認知度

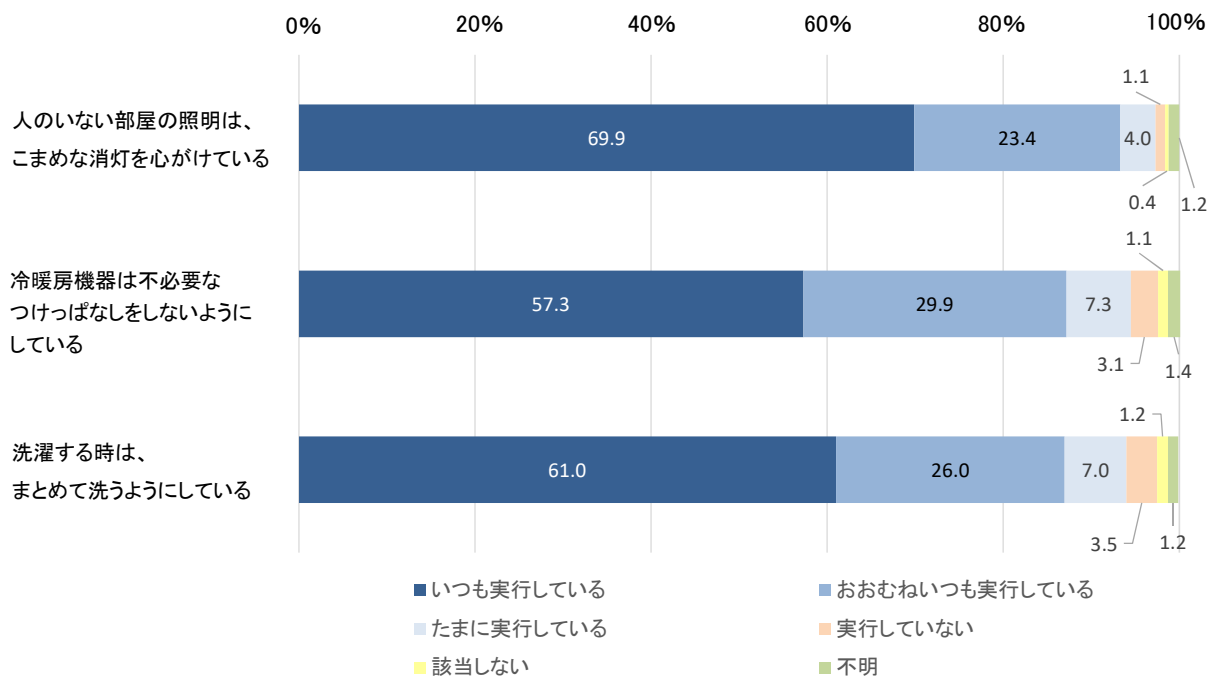


図 1-15 地球温暖化対策（緩和策）に関する省エネ行動の現在までの取組状況

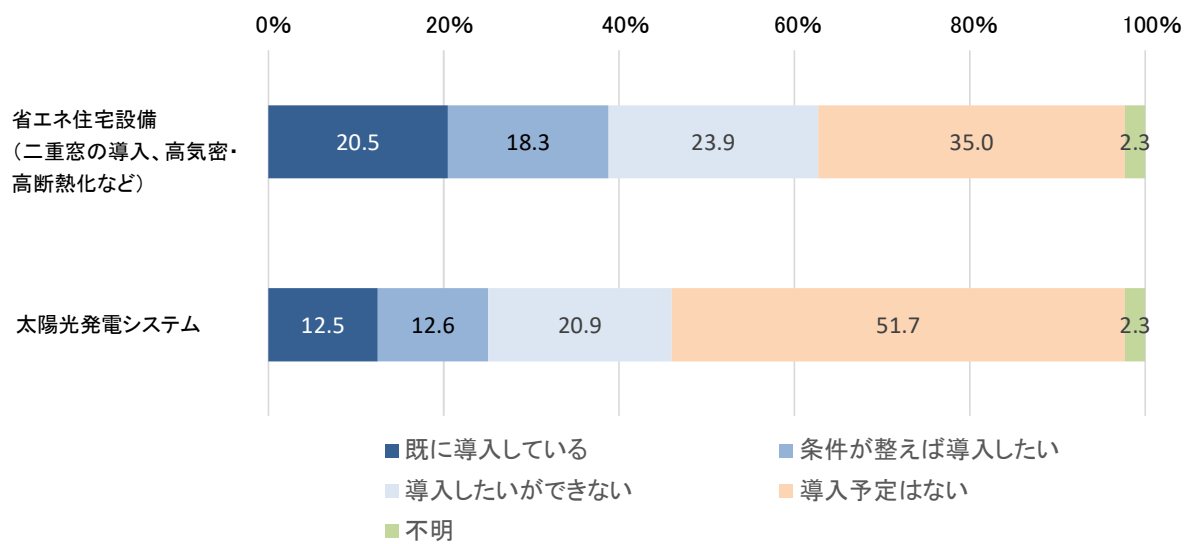


図 1-16 住宅への省エネ設備の導入状況及び導入予定

## (2) 福岡県内の中小企業の省エネルギーに関する取組意向

地球温暖化対策を進めるための方法として、「省エネルギー」の取組は温室効果ガスの削減に直接的に働きかけるものです。2021（令和3）年度に福岡県が行った「県内事業者を対象にした省エネ意識等調査（※）」によると、省エネルギーに関する取組を行っているとは回答した事業者は約3割でした。多くの事業者が取組のための費用不足や方法が分からないなどの理由から取り組めていない状況にあります（図1-17）。

これまで本県は、中小企業に対して様々な取組を行ってきたところですが、今後も更なる支援が必要です。

※調査概要

福岡県内の中小企業のうち無作為抽出の2,000事業者が対象（回収率：26.0%）

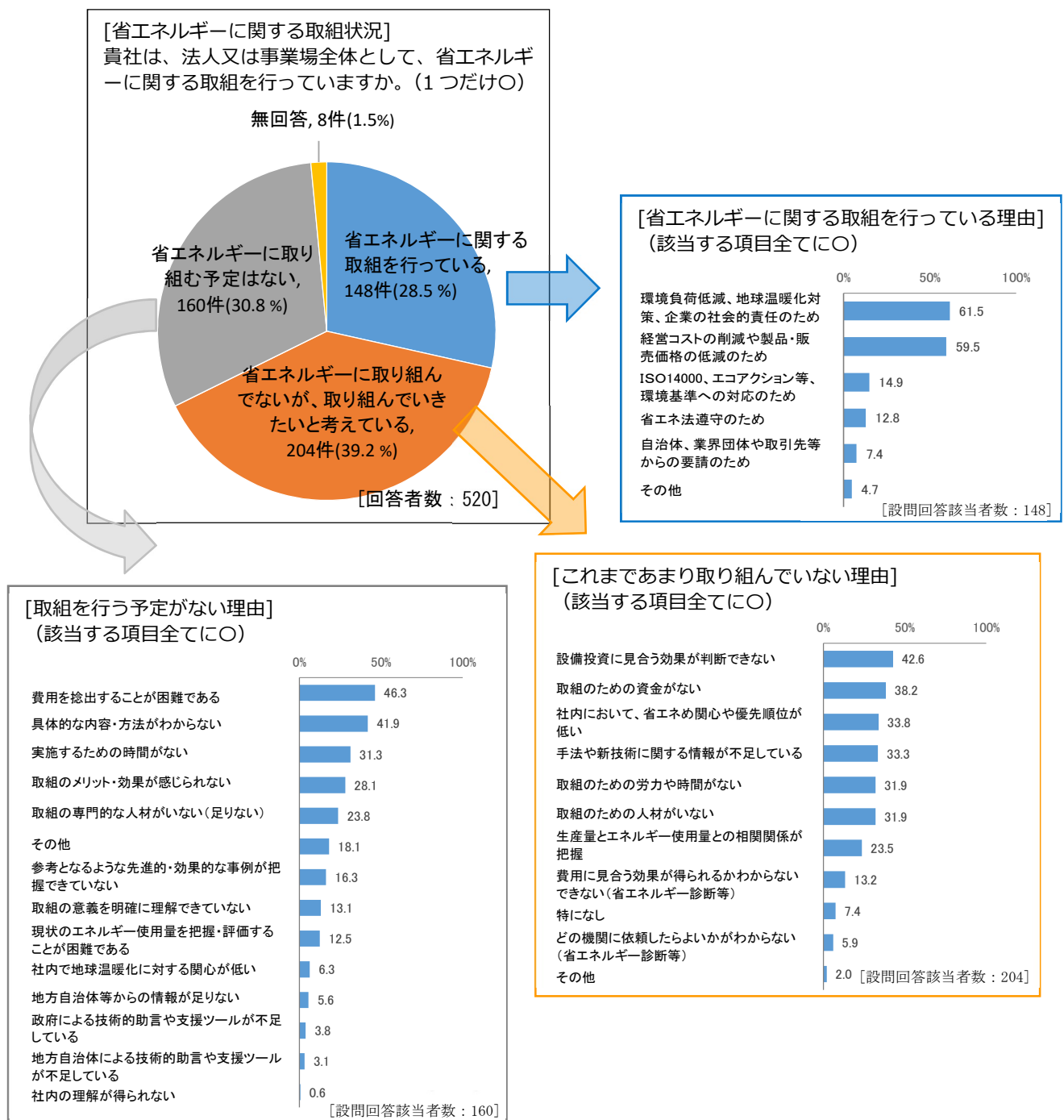


図1-17 省エネルギーの取組実績と取組意向